

55産局第677号  
昭和55年8月14日

通商産業局長 殿

通商産業省産業政策局長

他の冠婚葬祭互助会に対する会員の買取行為の中止及び  
外務員の教育の徹底等について

上記の件について、別紙のとおり改善方の指示をしたので、その趣旨にたつて管内の冠婚葬祭互助会を指導して下さい。

(別紙)

55産局第677号  
昭和55年8月14日

社団法人全日本冠婚葬祭互助協会  
会長 斎藤真一 殿

通商産業省産業政策局長 宮本四郎

他の冠婚葬祭互助会に対する会員の買取行為の中止及び  
外務員の教育の徹底等について

冠婚葬祭互助会（以下「互助会」という。）の急成長に伴い、近時、互助会業者間で過当競争が行われ、その結果、いわゆる「会員の買取行為」が多発しています。また、勧誘員による強引な募集行為又は他の互助会に対する中傷、誹謗行為が行われていることが指摘されており、極めて遺憾です。

このような行為は割賦販売法の目的に反するとともに、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律にも抵触するおそれがあり、今後ともかかる行為が継続するならば消費者の不信を招くことにもなりかねません。

ついては、貴業界の信用の確保と公正な取引秩序の維持のため、今後かかる会員の買取行為及び強引な募集行為等が一切行われることのないよう貴協会傘下の会員に対する指導を徹底してください。